

## 議 事 録

会 議 名	平成23年度 第2回寒川町生涯学習推進会議		
日 時	平成24年3月26日（月）午後1時30分～3時30分	開催形態	公 開
場 所	寒川町役場 3 F 議会第2会議室		
出 席 者	<p>委 員：三澤委員（会長）、篠塚委員（副会長）、織田委員、渡邊委員、揖斐委員、岸本委員、小林委員 （欠席者：菊地原委員、恵羅委員、柳下委員、小西委員）</p> <p>事務局：三澤教育長、鈴木教育次長、古谷生涯学習課長、中野生涯学習課主査、山口生涯学習課主任主事</p> <p>傍聴者：なし</p>		
議 題	下記議事欄のとおり		
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 三澤会長 三澤教育長 ＜三澤教育長 退席＞</p> <p>3. 報告事項 （1）寒川 学びプラン 平成24年度事業計画について ・事務局から資料1について説明 これまで学びプランの各課の実施事業について評価を行っていなかったが、前回会議で意見をいただいたこともあり、23年度から事業報告の部分に事業の課題、問題点、アンケートの有無についての項目を追加した。評価の部分は総合計画では事業目標、事業効果、24年度開始の教育振興基本計画は成果指標、目標値を設置しており、それらに該当する事業については同じように学びプランでも事業評価を行うことを考えていきたい。なお、学びプランは27年度には教育振興基本計画と統合することも検討している。 23年度内のため、全事業終了の報告は次回会議で提示する。</p> <p>修正箇所でP48、177の「人権教育の推進」の事業規模の欄の1～6行目が事業予定が入っているため削除。右欄の事業の課題の部分の文章1～8行目がこの部分の入り、事業課題については空欄となる。</p> <p>（副会長）現状については報告に1項目増えたというようなことで、詳細は次回会議で報告するというところでよろしいか。</p> <p>（事務局）はい。</p> <p>（会 長）生涯学習課の事業で人数が集まらない、周知を徹底させたいというものがあるが、例えば、家庭教育講座等の開催（P5、17番）はとても良い事業なのに残念だった。茅ヶ崎市で家庭教育で虐待防止の講座をしており、内容もいいし、参加者数も多い。茅ヶ崎市の子育て支援課と係わりがあるので、その話を聞いた。保健士の訪問などの時に、虐待の兆候が見受けられる家庭及び通報された家庭に参加を促す連携をして良い結果をあげているようである。</p>		

(生涯学習課長) ご指摘のとおり、行政は縦割りになりがちで横の連携がうまくいっていない状況である。家庭教育などは子育て支援課や健康課などとの連携も可能であると思う。人権教育なども、子育て関係にしても、来て欲しい方にはなかなか足を運んでもらえず、参加者が似たような顔ぶれになりがちである。幅広い参加者を増やすような工夫が必要であるが難しい。PRとしては広報、ホームページ、チラシ等があるが、ピンポイントで情報が届けられないのが現状である。家庭教育については対象者がはっきりしているため、他課との連携については24年度取り組んでいきたい。

## (2) 公民館建て替えに向けたアンケート調査集計結果について

### ・事務局から資料2について説明

現在休館中の寒川町公民館の建て替えについて、町総合計画の前期基本計画に基づき、建設検討を行っていたが、昨今の財政状況を鑑み、町長の方針としても平成24～32年度までの後期基本計画では位置づけないことになり、建設検討は凍結。しかし、アンケートを実施、集計途中であったことと、既存の公民館設備の充実や運営に活用できることもあるため、今回アンケート結果を冊子化し、町民に公開をする。

(委員) 町としての公民館利用促進の考えはあるのか。生涯学習として活発に利用されていて大事な場だとは思いますが、若い人にもっと推進していく考えがあるのか。

(生涯学習課長) 公民館の利用に限った話ではないが、事業や団体についても参加者の高齢化の傾向が見受けられる。寒川のみならず全国的な傾向でもある。若い人にもっと参加してもらいたいというのが本音であり、まずは還暦式や不惑式といった事業から若い人に生涯学習に興味を持ってもらいたいと取り組みをしているが、なかなか難しいのが現状である。少しでも参加者増となるように継続して検討していきたい。

(教育次長) 2年前から町文化祭にヤングダンスフェスタという青少年のダンス発表を実施し、高齢者の参加が多い文化祭の発表に青少年が参加できる事業を企画し、世代間交流を行っている。今後も若者が参加できる事業を推進していきたい。

(委員) この2年間、北部公民館の生涯学習推進員として、北部公民館の活動に一部携わってきた。初めて公民館活動に関わり、いろいろわかってよかった。土日は図書室の利用を中心に子ども達の利用が多い。20～30代の方はやはり参加が少ない。PRも広報が月1回となり、催し情報が見にくくなった。口コミも大事だと感じた。

(委員) 青年会議所も会議は多いが、公民館はなかなか利用しない。仕事が終わって20時からの会議などになると、閉館が早い公民館は会議室としては利用しにくい。駐車場の問題もある。なじみがないと講座などにも参加しにくいこともある。体育館の方が多目的室や会議室を広く使えたりするので利用しやすい。

(副会長) 自分も若い時には、公民館施設や講座などは時間がなくて利用ができなかった。施設をもう少し使い易い工夫をしてほしい。公民館利用者に60～70代の女性が多いということは、そのような方にはすでに利便性が図られているといえる。男性については伸びていないということもある。講座などは土日に若い人が参加できるものを実施してほしい。

(委員) 私も公民館はあまり利用していない。時間的にも内容的にもあまり若い世代が参加したいと思えるものが少ない。震災があって若い人の力が重要というのもあり、他市の事例ではボランティア団体が企業の支援を受けて、写真修復などのボランティア活動を行っているようである。既存の公民館活動に引き込もうというよりも、このような事業を行うなど視点を変えて公民館に来るきっかけをつくるのがいいのでは。

(生涯学習課長) 図書館は60～70代の男性の比率が多い傾向がある。図書館まで来ている男性を公民館に引き込むことや、若い世代には土日の講座の実施や内容の検討も重要である。どのような内容がいいかということはアンケート調査などを行うことも必要であると考えます。

(委員) 公民館にもっと若い人の参加を、というのと逆の発想で、元気な高齢者の参加を促進するような方向性でもいいのではないかと。図書館も男性の利用者が多いということであれば、その良さを活かすというのはいかがかと。今、利用している人が若いときから通っていて活動を続けているということもあるが、自分も50代でなかなか時間的余裕がなく、ほとんど公民館などを利用したことがない。自分が退職した時に魅力的なものがあれば参加したいと思うだろうし、また自分が役に立てることがあれば活かしたいとも思っている人も多いのではないかと。必ずしも公民館にとにかく若い人を呼び込まなくてはいけないという発想だけでなくとも構わないと思う。

(委員) 若者でも何かしたいと思っている人は多い。ボランティアやNPO法人など町がそういう団体を作ったり支援したりしてくれれば参加したいと思う人はたくさんいるのではないかと。公民館がそのような活動の発信の場となれば利用促進となるのではないかと。

(生涯学習課長) 役場が中心となって団体を作るというのは正直難しい。しかし、作るきっかけづくりの部分で支援はできると思う。若者を引き込みたいというのは、定年退職した人がいきなり地域で活動するのは難しいこともあり、早いうちから徐々に地域で活動するきっかけづくりをして、とくに男性を引き込みたいという考えもある。

(会長) 不惑式、還暦式に参加者が少ないということだが、継続していくことも大事である。自分もその歳になったらいこうかなと考える人もいると思う。行ったことがない人にとっては本当に参加をするには勇気がいる。何年か続けて、躊躇している人が一歩を踏み出すことができるような企画も必要だと思う。

(委員) 口コミは大きい。評判を聞けば参加しようかなと思うこともある。

(委員) そのような事業が行われているというのがどれくらい町民に周知されているか。全然知られていない気がする。

(生涯学習課長) このような事業をしましたという報告する場がなかなかない。町ホームページに掲載をしても、階層が深いためたどり着きにくい。トップページの新着情報は重要なお知らせが優先されることもあり、なかなか周知が難しい。しかし、委員の皆様からも今後もぜひ様々なアイデアをいただきたい。

#### 4. 協議事項

##### (1) 生涯学習関係パンフレット等の作成について

- ・事務局から資料3について説明

平成24年度もほぼ同様のパンフレット作成予定であるが、町広報統計担当で作成する「くらしの便利ガイド」に生涯学習事業に関する項目が掲載される。

そのため、「さむかわ生涯学習総合案内」については全戸配布ではなく窓口配布となる。

(委員) 団体情報は町ホームページにも掲載されているのか。検索できるようになると便利である。管理や更新が大変なのでデメリットはあるかもしれないが、最近ではツイッターなどをインターネットを利用すると情報がダイレクトに早く伝わる。

(生涯学習課長) 現在、団体情報はホームページに掲載はされていない。

(会長) 団体情報として今回公民館サークルが掲載されているが、公民館以外にも活動している人や団体や場所がある。教える人の都合で公民館は使えないけど自宅では指導できるということで活動している場合や、参加したい人も公民館までは行けないけど近所なら、という人もいる。学びたい人のためには公共、民間の両方の生涯学習情報の提供ができることも住民サービスのひとつなのでは。民間も必ずしも営利目的で行っているものばかりではない。

(生涯学習課長) 民間の情報を掲載する場合にはある程度公平性を持たせなければならない。活動情報を募集する場合には、広報等で募集して、希望してきた団体という事になると思う。すぐには難しいが、将来的には広げていきたい。住民としては興味のある内容であれば公共でも民間でも構わないと思う。

(会長) 募集する場合にもルールは必要であると思う。例えば年に1回報告書を提出してもらい、年間利用者や活動日などを把握をしておけば、無責任な団体は出てこないのではないかな。

(委員) ステップ・アップ登録メニューとの関連はどうか。

(生涯学習課長) 生涯学習活動団体情報は団体の情報で、ステップ・アップ登録メニューは学びの成果を活かすという事業で、希望があれば指導者を派遣する制度である。また、情報紙の形式について、いろいろなご意見いただきたい。

(副会長) 町の生涯学習事業のパンフレットを資料として出してもらっているが、これだけではこの形式がいいかどうかという判断が難しいし、意見が出しにくい。例えば他市町村の資料などを参考事例として出してもらえばわかりやすいし、新たな発想が出てくると思う。

また、個人的にサークル情報は1枚になっているが、まとまりすぎていると見にくい、見る気がしない。もっと分けて、選択できるような方がいいのではないかな。経費の問題などもあると思うが。

(委員) 自分が退職した後に、何かしたいと思った時には、ジャンル別になっているなど様々な情報が載っていた方がわかりやすい。

(会長) 民間情報も掲載するともっと情報は増えるし、便利になると思う。

(生涯学習課長) いきなり民間情報を取り入れるのは難しいので、体育館やふれあいセンターなどの公民館以外の公共施設を利用している団体やスポーツ振興課が掌握しているスポーツ団体等から情報収集していきたい。

(委員) たとえば茶道など自宅で指導している人と、公民館で指導しているサークルの違いは何なのか。同じようなレベルで掲載していいものなのか。個人の教室ももちろん生涯学習ではあるが、ここで議論している生涯学習、公民館を利用している団体と同じ扱いでいいのか。

(会長) 町民が知りたい情報を知らせるサービスが必要だと思う。

